

証券コード 7570
平成29年6月12日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号
橋本総業ホールディングス株式会社
代表取締役社長 橋 本 政 昭

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|---|
| 1. 日 | 時 | 平成29年6月29日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号
橋本総業ホールディングス株式会社 本社7階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第80期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第80期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第 1 号 議 案 | | 取締役10名選任の件 |
| 第 2 号 議 案 | | 監査役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.hat-hd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

当日、ご出席の株主の皆様へのお土産の配布は実施致しておりませんので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国の建設業界は、民間住宅投資は、相続税対策による貸家増を中心に増加傾向にありました。また民間非住宅投資は、企業の設備投資の持ち直しの動きにより、全体では前連結会計年度比プラスで推移しました。また、公共投資も、補正予算の実現等によりリフォームも含めた業界全体としてプラス成長で推移いたしました。

	平成28年度見通し		内 訳		
	名 目 投資額 (兆円)	対前期 増減率 (%)			
建設投資（新設）	52.2	2.4	【住宅】 ↗ (5.2%)	【非住宅】 → (0.6%)	【政府】 ↗ (1.9%)
民間住宅	15.2	5.2	【持家】 ↗ (2.9%)	【貸家】 ↗ (10.9%)	【分譲】 → (0.3%)
民間非住宅	15.1	0.6	【事務所】 ↗ (12.1%)	【土木】 ↗ (6.5%)	【工場】 ↘ (△8.5%)
政府	22.0	1.9	【建築】 → (0.7%)	【土木】 ↗ (2.0%)	
リフォーム（既築）	6.2	△4.4	【住宅】 ↘	【非住宅】 ↘	
計（新設＋既築）	58.4	1.6	民間住宅 ↗	民間非住宅 →	政府 ↗

(建設経済研究所、矢野経済研究所資料より当社推定)

()内の数字については、

民間住宅 ー着工戸数ベース

民間非住宅 ー土木（投資額）を除いた延床面積ベース

政府 ー投資額ベース

にて表示しております。

このような状況下、当社グループは一層のシェアアップと新規開拓を目指し、以下の基本戦略の下、具体的に展開し取組んでまいりました。

1. 3つのフルの追求 – 成長への取組み	
①フルカバー	– (どこでも) 県別営業体制で全国需要に対応
②フルライン	– (何でも) お客様が望む商品は何でもワンストップで対応
③フル機能	– (どんなことでも) 基本7機能、工程9機能、ソリューション9機能の充実
2. みらい活動 – 業界最大、最良のネットワークへの取組み	
①みらい会	– (みんなの会) 4位1体で県別(支店別)に展開
②みらい市	– (みんなの市) みらい会会員相互の商売の場作り
③みらいサービス	– (みんなのサービス) いつでも、どこでも、何でもわかり手配できる
3. 進化活動 – 生産性向上への取組み	
①しくみ作り	– (みらいプラン) 商流―一貫化、物流―共同化、情報―共有化
②人作り	– (みらいアカデミー) 業界プロの人材育成(資格、基本、商材)
③しかけ作り	– (みらいステージ) 5S、見える化、チーム活動で品質向上

その結果、連結ベースの売上高は122,890百万円(前連結会計年度比+2.5%)、売上総利益は12,071百万円(同+3.6%)となりました。販売費及び一般管理費は10,198百万円(同+3.5%)で営業利益は1,872百万円(同+4.4%)となり、経常利益は2,085百万円(同+3.5%)となりました。

特別損益は、投資有価証券売却益等を特別利益に、また貸倒引当金繰入額等を特別損失に計上し、その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,411百万円(同+0.7%)となりました。

部門別の状況は以下のとおりです。

【管材類】

上半期は公共土木工事が増加したものの、建築設備工事は市況と需要の落ち込みにより減少いたしました。新築住宅需要は回復し、樹脂系管材の採用が増加いたしました。下半期は新築住宅着工数は前年並みに推移するなかで、建築設備工事的価格競争と工期遅延などの問題は続きました。その中で当社グループといたしましては、**市況対応、在庫アイテムの充実、商材の拡大**に注力いたしました。

主要な商品	市場動向	当社の対応
パイプ	・鉄鋼製品全般で原材料高騰により値上げ ・メーカーの対応力不足 建築設備工事の落ち込み ・戸建住宅は樹脂化	・積極的に値上げに取り組み市況改善を図る ・在庫管理精度を高め即納体制の強化 ・鋼管類の加工対応拡大によるＣＳ強化
継手	・金属系は競争が激しく価格下落 ・防災設備向け継手は安定需要 ・ステンレス継手を採用する物件が増加傾向	・在庫拡充による即納体制の強化 ・パイプ・バルブと合わせて総合的に受注 ・市況価格対応
バルブ	・設備系は流通の競争で市況下落 ・プラント系は分野ごとに大きく増減があり、当社流通分は減少	・市況価格対応の販売体制 ・在庫の充実と即納体制 ・自動弁の組立て機能の活用
化成品	・戸建住宅着工数は上期回復したものの下期は前年並みから減少傾向であり前年末より原料高になるも市況は価格競争で減少傾向	・在庫充実、ルート販売でのシェア拡大 ・扱いメーカーの拡大 ・戸建向け樹脂管のプレ加工の充実
土木・その他	・耐震化による老朽管更新で需要が増加したものの前年並みポリエチレン・GX管の採用エリアも拡大傾向 ・上期需要が増加したものの職人不足と入札不調もあり着工遅延で年間平準化	・地域ごとに給水材料を取扱う ・樹脂化に向け即納体制の構築 ・広域化を図る

以上の結果、当部門全体の**売上高は38,397百万円（同+2.6%）**となりました。

【衛生陶器・金具類】

上半期はリフォーム需要が好調を維持し前年度を若干上回る状況でした。下半期はリフォーム需要が低迷する一方で、新築需要は好転し、全体では前年度をやや上回る状況でした。その中で当社グループといたしましては、**リフォーム需要への対応強化の為、メーカーのショールームを活用した潜在需要の獲得に注力いたしました。また、国の「住宅ストック循環支援事業」の補助金制度に対応し、自社にてキャンペーンを実施いたしました。さらに非住宅分野では、ホテル・公共物件などの受注に注力いたしました。**

主要な商品	市場動向	当社の対応
トイレ・ 水栓金具	・新築需要はやや低迷、リフォーム需要は好調 ・非住宅物件は公共施設が堅調	・ショールーム商談会による受注活動の強化 ・エリア別、重点販売店との受注推進 ・在庫機能を生かした商品供給
洗面・ 浴室設備	・浴室は戸建・マンションともに堅調に推移 ・普及品の洗面化粧台は好調に推移したものの高級品はやや低迷 ・新商品発売により市場は活性化	・工事業者様への提案型ショールームイベントの開催で受注強化 ・各メーカーのトータル受注による増分活動 ・自社施工体制強化

以上の結果、当部門全体の**売上高は36,224百万円（同+4.1%）**となりました。

【住宅設備機器類】

給湯機器分野における需要は、全体では前年度を上回る状況でした。特に省エネ・高効率型のガス給湯器は大幅に伸長し、エコキュートの需要も回復いたしました。キッチン設備分野は、各メーカーの新商品の販売と戸建リフォーム需要が好調に推移いたしました。全体ではマンション物件の需要が好調に推移いたしました。その中で当社グループといたしましては、**給湯機器は在庫機能を生かした商品供給、また、国の「住宅ストック循環支援事業」の補助金制度に対応し、自社にてキャンペーンを実施いたしました。キッチン設備はショールーム商談会を活用した受注活動・マンション物件の受注に注力いたしました。**

主要な商品	市場動向	当社の対応
給湯機器	・ガス機器は省エネ、高効率給湯器伸長 ・石油機器は省エネ、高効率給湯器伸長 ・エコキュートは前年並み	・省エネ、高効率給湯器の全国取組み推進 ・ガス、石油、電気などの複合型の提案 ・主力メーカーと地域ごとの取組み
キッチン設備	・ショールームイベントでPR ・戸建・マンションの新築は前年並みであったもののマンションリフォームは好調 ・各社新機能、新デザインで活性化	・ショールーム商談会による受注活動の強化 ・設備商品のトータル受注の推進

以上の結果、当部門全体の**売上高は20,767百万円（同+5.5%）**となりました。

【空調機器、ポンプ】

住宅用空調機器の需要は全体としては、前年並みに推移いたしました。家電量販店向けのルームエアコンがやや落ち込みました。下半期は暖房機能を有する高機能機の需要が高まったことにより販売台数が増加しました。業務用空調機器は年度を通じて販売台数では前年並みとなりましたが、省エネ法改正により需要が高性能機に絞られ、単価が上がりました。換気扇は新築需要とほぼ連動した動きとなり前年並みとなりました。汎用ポンプは販売台数では前年度をやや下回りましたが、高効率モーター搭載機の需要が高まったことにより単価が上がりました。家庭用ポンプは前年並みに推移いたしました。その中で当社グループといたしましては、**「エコ＝省エネ」商材への注力、販売店・工事店への提案の強化、仕入先との関係強化**に注力いたしました。また、連結子会社である若松物産株式会社が業務用空調機器の販売拡大に寄与いたしました。

主要な商品	市場動向	当社の対応
空調・換気機器	・高機能機＝高級機ゾーンの拡大 ・業務用は個別分散化、モジュール化と二極化 ・更新需要が更に拡大	・省エネ機の拡大、ボリュームゾーンへの対応 ・仕入先との情報共有、共同ワーク ・全熱交換機、空気清浄機の提案
ポンプ・水槽	・消火設備は公共関連を中心に拡大 ・産業用は更新需要で堅調に推移 ・I E 3モーター基準の採用	・地域接点強化、物件情報早期収集 ・農水、産機、土木関連の取組み ・家庭用ポンプの販売シェア拡大
エネルギー関連	・省エネ、蓄エネ、創エネ需要に伴う製品化 ・産業用太陽光発電は減少 ・蓄電池、H E M Sは創・蓄連携で製品化	・省エネ、蓄エネ、創エネ商材の拡販 ・Z E Hビルダーへの対応

以上の結果、当部門全体の**売上高は26,086百万円（同△1.3%）**となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は332百万円であり、主なものは次のとおりであります。

設 備 名	内 容	所 在 地	投 資 額
古 河 不 動 産	土地及び建物購入	茨城県古河市	108百万円
デ ー タ セ ン タ ー	シ ス テ ム 移 動	東京都千代田区	87百万円
東 雲 配 送 セ ン タ ー	展 示 場	東京都江東区	24百万円

③ 資金調達の状況

当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額100億円のコミットメントライン契約を主幹事の株式会社三井住友銀行と締結しており、当連結会計年度において当該契約に基づく借入実行は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(企業集団の財産及び損益の状況)

区 分	第77期 平成25.4.1～ 平成26.3.31	第78期 平成26.4.1～ 平成27.3.31	第79期 平成27.4.1～ 平成28.3.31	第80期(当期) 平成28.4.1～ 平成29.3.31
売 上 高(百万円)	123,884	117,965	119,947	122,890
経 常 利 益(百万円)	2,071	1,639	2,015	2,085
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	1,878	1,409	1,400	1,411
1株当たり当期純利益 (円)	202.90	151.94	150.88	151.86
純 資 産(百万円)	13,805	15,287	16,047	17,575
総 資 産(百万円)	57,514	53,935	54,740	55,619
1株当たり純資産額 (円)	1,490.18	1,647.03	1,727.97	1,890.87

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当連結会計年度より売上高に係る表示方法の変更を行っております。
当該表示の変更を反映させるため、第77期から第79期の売上高については、表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

(重要な子会社の状況)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
橋 本 総 業 株 式 会 社	301百万円	100%	管工機材、住宅設備機器の販売
大 明 工 機 株 式 会 社	30百万円	100%	工業用バルブ及び機器の販売
若 松 物 産 株 式 会 社	10百万円	100%	空調設備の販売及び施工

(注) 当社は、平成28年4月1日付で当社を分割会社とし、当社の完全子会社である橋本総業株式会社を承継会社とする吸収分割をいたしました。

(4) 対処すべき課題

① 当社グループを取り巻く環境

わが国の経済は、海外のさまざまなリスクに左右され、依然、低成長下にあり、アベノミクスも金融、財政、成長の3つの戦略で、成長路線への回帰をめざしています。

当社グループの属する建設業界にあっては、東京オリンピックの開催が決まり、首都圏を中心に復調の兆しが見えてきており、今後徐々に建設投資の拡大が期待されます。

- ② ホールディングス化でさらなるグループ力の強化
 イ.グループ力の強化 ー グループ全体の総合力の発揮
 ロ.成長への取組み ー 地域、業種、商品の開拓と成長
 ハ.経営体制の強化 ー 方針、執行、ガバナンス力の強化
- ③ 7つのみらいの実現
 今後の成長分野として見込まれる潮流分野である「環境エネルギー」
 「中古住宅・リフォーム」「健康・快適」、政策分野の「安全・安心」
 「地域活性化」「グローバル化」、そして基盤としての「IT活用」の
 7つのみらいの実現に向けて、積極的に推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りま
 すようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容**（平成29年3月31日現在）
 管工機材及び住宅設備機器の販売

(6) **主要な営業所及び工場**（平成29年3月31日現在）

- ① 当社の本社
 東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号
- ② 主要な子会社の事業所
 イ.橋本総業株式会社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 中 央 区	静 岡 支 店	静 岡 県 沼 津 市
東京配送センター	東 京 都 江 東 区	浜 松 支 店	静 岡 県 浜 松 市
北 海 道 支 店	北 海 道 札 幌 市	中 部 支 店	愛 知 県 名 古 屋 市
青 森 支 店	青 森 県 青 森 市	三 重 営 業 所	三 重 県 津 市
北 東 北 支 店	岩 手 県 紫 波 郡	岐 阜 支 店	岐 阜 県 羽 島 郡
東 北 支 店	宮 城 県 仙 台 市	新 潟 支 店	新 潟 県 新 潟 市
山 形 営 業 所	山 形 県 山 形 市	北 陸 支 店	石 川 県 金 沢 市
福 島 支 店	福 島 県 郡 山 市	関 西 支 店	大 阪 府 大 阪 市
埼 玉 支 店	埼 玉 県 久 喜 市	関西配送センター	大 阪 府 大 阪 市
栃 木 支 店	栃 木 県 宇 都 宮 市	京 滋 営 業 所	京 都 府 久 世 郡
群 馬 支 店	群 馬 県 佐 波 郡	岡 山 営 業 所	岡 山 県 岡 山 市
多 摩 支 店	東 京 都 立 川 市	山 陰 営 業 所	島 根 県 出 雲 市
山 梨 支 店	山 梨 県 中 巨 摩 郡	広 島 営 業 所	広 島 県 広 島 市
長 野 支 店	長 野 県 長 野 市	四 国 支 店	香 川 県 高 松 市
神 奈 川 支 店	神 奈 川 県 横 浜 市	九 州 支 店	福 岡 県 福 岡 市
相 模 原 支 店	神 奈 川 県 相 模 原 市	南 九 州 営 業 所	鹿 児 島 県 鹿 児 島 市
茨 城 支 店	茨 城 県 土 浦 市	沖 縄 営 業 所	沖 縄 県 那 覇 市
千 葉 支 店	千 葉 県 白 井 市		

ロ. 大明工機株式会社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	埼 玉 県 川 口 市	名 古 屋 営 業 所	愛 知 県 名 古 屋 市
北 海 道 営 業 所	北 海 道 苫 小 牧 市	大 阪 営 業 所	兵 庫 県 尼 崎 市
石 巻 営 業 所	宮 城 県 石 巻 市	米 子 出 張 所	鳥 取 県 米 子 市
鹿 島 営 業 所	茨 城 県 神 栖 市	広 島 営 業 所	広 島 県 大 竹 市
千 葉 営 業 所	千 葉 県 市 原 市	八 代 営 業 所	熊 本 県 八 代 市
横 浜 営 業 所	神 奈 川 県 横 浜 市	日 南 営 業 所	宮 崎 県 日 南 市
富 士 営 業 所	静 岡 県 富 士 市		

ハ. 若松物産株式会社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	愛 知 県 名 古 屋 市	東 海 支 店	愛 知 県 東 海 市

③ 子会社

橋 本 総 業 株 式 会 社	本 社	東 京 都 中 央 区
大 明 工 機 株 式 会 社	本 社	埼 玉 県 川 口 市
若 松 物 産 株 式 会 社	本 社	愛 知 県 名 古 屋 市

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
732 (134) 名	△29 (+25) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

平成29年3月31日現在、従業員はおりません。

(注) 当社は持株会社であり、管理・経理事務処理業務等に関しては橋本総業株式会社に委託しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,200百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,500
株式会社みずほ銀行	1,040
株式会社第四銀行	268
株式会社三菱東京UFJ銀行	200

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は平成28年4月1日付で会社分割により持株会社体制へ移行致しました。

2. 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 35,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,678,660株
- ③ 株主数 3,245名
- ④ 大株主（上位11名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社ハット企画	2,610,080株	27.86%
橋本総業従業員持株会	614,762	6.56
橋本政昭	525,327	5.61
橋本総業取引先持株会	448,670	4.79
株式会社三井住友銀行	247,500	2.64
日本生命保険相互会社	220,000	2.35
橋本総業得意先持株会	188,600	2.01
阪田貞一	113,020	1.21
T O T O 株式会社	110,000	1.17
第一生命保険株式会社	99,000	1.06
住友生命保険相互会社	99,000	1.06

(注) 1. 上記のほか、自己株式が383,848株ありますが、上記大株主より除いております。

なお、自己株式数には平成29年3月31日現在、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する72,130株を含めております。

2. 持株比率は自己株式（311,718株）を控除して計算しております。
3. 第一生命保険株式会社は、平成28年10月1日付で会社分割により持株会社へ移行し、「第一生命ホールディングス株式会社」に商号変更しております。なお、同社は保有するすべての当社株式を同社の完全子会社である第一生命保険株式会社に承継しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称	第5回新株予約権
新株予約権の数	60個
保有人数	
当社取締役 (社外取締役を除く)	6名
当社社外取締役	3名
当社監査役 (社外監査役を除く)	1名
当社社外監査役	3名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 6,000株
新株予約権の発行価額	1個当たり137,900円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり100円 (1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成28年9月17日から 平成58年9月16日まで
新株予約権の主な行使条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。 (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

- ② 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	橋 本 政 昭	橋本総業株式会社代表取締役社長
代表取締役副社長	阪 田 貞 一	グループ戦略、特命事項 橋本総業株式会社代表取締役副社長 合同製鐵株式会社社外取締役
取締役専務執行役員	鈴 木 了	グループ戦略、グループ営業統轄 橋本総業株式会社取締役専務執行役員
取締役常務執行役員	伊 藤 光太郎	グループ運営、管理部門管掌 橋本総業株式会社取締役常務執行役員 大明工機株式会社取締役 若松物産株式会社取締役
取締役常務執行役員	佐 山 秀 一	開発部門管掌 橋本総業株式会社取締役常務執行役員
取締役執行役員	倉 本 順一郎	グループ営業企画 橋本総業株式会社取締役執行役員
取 締 役	宇 野 輝	京都大学経済学研究科・経済学部特任教授 D M G 森 精 機 株 式 会 社 顧 問 株式会社三社電機製作所社外取締役
取 締 役	松 永 和 夫	一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授 高砂熱学工業株式会社社外取締役 名古屋大学客員教授 ソニー株式会社社外取締役 一般財団法人中東協力センター理事長 三菱ふそうトラック・バス株式会社代表取締役会長
取 締 役	相 京 重 信	三井海洋開発株式会社社外取締役 三洋化成工業株式会社社外取締役 株式会社ダイヘン社外取締役 S C S K 株 式 会 社 社 外 取 締 役 ニチコン株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	橋 本 和 夫	橋 本 総 業 株 式 会 社 監 査 役 大 明 工 機 株 式 会 社 監 査 役 若 松 物 産 株 式 会 社 監 査 役
監 査 役	森 口 昭 治	
監 査 役	中 村 中	株式会社ファインビット代表取締役
監 査 役	吾 妻 裕	橋 本 総 業 株 式 会 社 監 査 役 吾 妻 裕 公 認 会 計 士 事 務 所

- (注) 1. 取締役宇野 輝氏、取締役松永 和夫氏及び取締役相京 重信氏は、社外取締役であります。
2. 監査役森口 昭治氏、監査役中村 中氏及び監査役吾妻 裕氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役橋本 和夫氏、監査役森口 昭治氏、監査役中村 中氏及び監査役吾妻 裕氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役橋本 和夫氏は、長年に亘り当社の財務部長を務め、決算業務に携わってきた経験があります。
・監査役森口 昭治氏は、30年に亘り銀行業に携わり、一般企業の代表取締役社長として経営にも携わっておりました。

- ・監査役中村 中氏は、28年に亘り銀行業に携わり、金融機関の業務企画・商品企画並びに企業分析などの経験があります。また、中小企業診断士の資格を有しております。
 - ・監査役吾妻 裕氏は、29年に亘り監査法人に勤務し、監査業務に携わってきた経験があります。また、公認会計士の資格を有しております。
4. 当社は、社外取締役宇野 輝氏及び社外監査役吾妻 裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役宇野 輝氏、取締役松永和夫氏及び取締役相京重信氏につきましては1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額、監査役森口 昭治氏、監査役中村 中氏及び監査役吾妻 裕氏につきましては、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ.当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (3)	89百万円 (11)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	18 (10)
合 計	14	108

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第59回定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第59回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 上記のほか、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、平成24年6月28日開催の第75回定時株主総会において、取締役については年額30百万円(うち社外取締役は3百万円)以内、監査役については年額3百万円(うち社外監査役は2.4百万円)以内と決議いただいております。
5. 当事業年度末現在の取締役は9名(うち社外取締役は3名)、監査役は4名(うち社外監査役は3名)であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成28年6月29日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれているためであります。

ロ.社外役員が子会社から受けた報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が子会社から、役員として受けた報酬等の総額は90万円であります。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係
- ・取締役宇野 輝氏は、京都大学経済学研究科・経済学部の特任教授、DMG森精機株式会社顧問及び株式会社三社電機製作所社外取締役で

あります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・取締役松永和夫氏は、一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授、高砂熱学工業株式会社社外取締役、名古屋大学客員教授、ソニー株式会社社外取締役、一般財団法人中東協力センター理事長及び三菱ふそうトラック・バス株式会社代表取締役会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役相京重信氏は、三井海洋開発株式会社社外取締役、三洋化成工業株式会社社外取締役、株式会社ダイヘン社外取締役、ＳＣＳＫ株式会社社外取締役及びニチコン株式会社社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役中村 中氏は、株式会社ファインビットの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役吾妻 裕氏は、吾妻裕公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。また、同氏は、橋本総業株式会社の社外監査役であります。同社は当社の子会社であります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

< 取締役会出席状況 > (14回開催)

	主 な 活 動 内 容
取 締 役 宇 野 輝	当事業年度に開催された取締役会全14回中13回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 松 永 和 夫	当事業年度に開催された取締役会全14回中12回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 相 京 重 信	当事業年度に開催された取締役会全14回中12回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役 森 口 昭 治	当事業年度に開催された取締役会全14回中14回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役 中 村 中	当事業年度に開催された取締役会全14回中14回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役 吾 妻 裕	当事業年度に開催された取締役会全14回中14回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

< 監査役会出席状況 > (12回開催)

	主 な 活 動 内 容
監 査 役 森 口 昭 治	当事業年度に開催された監査役会全12回中12回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役 中 村 中	当事業年度に開催された監査役会全12回中12回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役 吾 妻 裕	当事業年度に開催された監査役会全12回中12回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当 事 業 年 度 に 係 る 会 計 監 査 人 の 報 酬 等 の 額	47百万円
当 社 及 び 子 会 社 が 会 計 監 査 人 に 支 払 う べ き 金 銭 そ の 他 の 財 産 上 の 利 益 の 合 計 額	47百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議
の内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、社内各部門に対する定期的監査を実施し、不正の発覚、防止と業務改善に努める。
 - ロ. 管理本部長を委員長とし、弁護士など外部専門家を委員に加えた「コンプライアンス委員会」を設置し、取締役及び使用人が法令、企業倫理、社内規程の遵守の観点から適切な日常活動を取り続けるよう、当社グループ全体のコンプライアンスを統括する。
 - ハ. コンプライアンスに関する相談窓口として社内・社外の窓口を備えた内部通報制度を設け、違法、不当と考えられる行為を発見した場合に直ちに相談できる体制を構築するとともに通報者に不利益が及ばないようにする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 業務の運営に対して、情報の保存、管理に関する社内規程を有しており、取締役の職務執行に関しても当該社内規程に基づいて処理を行う。
 - ロ. 取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他取締役の職務の執行に係る重要な文書の保存については、文書保存基準にて情報の保存、管理を行う体制としている。
 - ハ. 各規程類は管理担当部門（総務部）が審査、保管する体制とし、必要に応じて改廃を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 損失の危険に関してはグループ各社で規程を定め適正な運用をする体制とする。特に業務、与信、資金の管理は以下のとおり行う体制とする。
 - (ア) 業務管理
 - ・ 監査部は業務執行部門とは独立した部門として、各社の業務遂行状況を定期的に監査し、結果を社長に報告するとともに改善を促進する体制を図る。
 - ・ また、エコステージを通じて品質管理の観点からもグループ各社の業務遂行状況を定期的にチェックする体制とする。
 - (イ) 与信管理
 - ・ 得意先の与信枠、取引条件はグループ各社でリスク度をチェックし、最終的には稟議書にて決定する。
 - ・ 売上債権管理は、社外情報も勘案し、グループ各社の社内ルールに基づいて日々の総債権の管理を行い、各社で一元管理体制を図る。

- (ウ) 資金管理
 - ・売掛金、買掛金管理はグループ各社の経理部が集中管理し、経理データと得意先、仕入先データの突合等を通じて正確な処理を行う。
 - ・一定額以上の経費、投資が発生する案件は全て役付取締役の決裁を経た後判断する。
 - ・グループ各社の経理部及び財務部にて会計的、税務的なチェックを行い、必要に応じて監査法人や税理士のチェックを受ける体制とする。
 - ロ、また、グループ各社において、日々の業務の中で新たに発見された重要なリスクについては、当社へ報告を行う体制とする。また、当社においてはリスク委員会を設置し、その内容を取締役に報告することで、グループ全社での対応策を水平展開する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ、取締役会は経営方針や経営戦略の決定を行う機関とする。更に取締役会の決定に基づき、グループ各社の営業責任者と管理責任者で構成される執行役員会議を月1回開催し、進捗状況を確認する。
 - ロ、具体的な業務執行の報告及び方針の伝達徹底手段として、グループ各社の部支店長以上で構成される予算会議を月1回開催する。
 - ハ、常務取締役以上で構成される経営会議において、必要に応じて経営の重要事項についての審議を行う。
- ⑤ 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ、グループ各社については、代表者は毎月開催される当社の取締役会において業務推進状況を確認するとともに重要事項に関して協議を行い情報の共有化及び職務執行の効率化を図る。
 - ロ、当社取締役会において、業務実績の報告及び計画の承認を行う。
 - ハ、当社の監査部は、定期的にグループ各社の監査を行う。
 - ニ、当社の総務部は「関係会社管理規定」に基づき、当社及びグループ各社の業務の円滑化及び管理の適正化を図り企業集団における業務全般にわたる内部統制システムの整備を行うよう指導・育成する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役監査規程において監査業務の分担を定めることができ、また取締役に対して職務を補助すべき使用人を置くことを求められる体制とする。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役を補助すべき使用人を求められた場合、取締役からの指揮命令を受けない。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は監査役会規程に基づき、監査役会に会計監査人、取締役もしくはその他の者から報告を受けることができる体制とする。
 - ロ. 監査役は監査役監査規程に基づき、取締役会その他重要な会議に出席し、各案件の報告を受け、また意見を述べるができる体制とする。
 - ハ. 監査役に上記の報告を行ったことを理由として、当該報告者に対して不利益な取扱いをしないこととする。
 - ニ. 副社長と財務部長は監査役に対し、取締役会議事内容を説明の上、取締役会での討議を行う体制とする。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役職務執行に必要な費用について請求があった場合、速やかに前払いまたは償還に応じる。
- ⑩ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役全員は取締役会ほか重要な会議に常時出席し、取締役職務執行に対して厳格な監査を行い、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役にその説明を求めることとする。
 - ロ. 監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ることとする。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制
- 当社及びグループ各社は、反社会的勢力に対して、一切の関わりをもたず毅然とした態度で臨み、不当、不正な要求には屈することなく応じないことを基本方針とする。
- 当社の総務部を反社会的勢力の対応部署とし、社団法人警視庁特殊暴力防止対策連合会（特防連）へ加入し、講習会をはじめ情報交換会等で情報を収集し、平素から所轄の警察署、暴力追放運動推進センター及び弁護士等と連携を密にして迅速かつ的確な行動がとれる体制とする。
- （注）上記方針は平成29年5月24日開催の取締役会において一部修正決議したものであります。主な修正内容は、グループ内部統制に関する事項であります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ①当社は、コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスに抵触する事態の報告と対策にて内部統制活動の強化に努めており、不祥事等の発生防止の観点から内部通報制度を設け、全役職員に周知させ、早期の問題解決を図っております。
- ②当社は、取締役会規則に基づき、原則として月1回の定時取締役会を開催しており、当事業年度においては、定時取締役会を12回、臨時取締役会を2回開催しました。定時取締役会では、月次決算報告及び決議の執行に関する事項や業務執行の状況報告がなされ、互いに職務の執行を監督し合いつつ意見助言を交えて、事業活動の活性化を図っております。
- ③当社は、監査役会規則に基づき、原則として月1回の監査役会を開催しており、当事業年度においては、監査役会を12回開催しました。監査役会は、監査計画に則り進捗状況を共有し、重要事項の報告については、協議又は決議を行い相互の情報交換に努めております。また、効率的な監査を実施するため、適宜、内部監査部門及び外部監査人と協議又は情報交換を行うほか、取締役及び使用人から、子会社の管理状況について報告を受けております。
- ④当社独立役員により、会社の慣習や暗黙の了解にとらわれない観点で、経営計画の合理性やリスク管理体制（与信、システム、コンプライアンス等）の在り方について報告を受け事業活動の活性化を図っております。
- ⑤代表取締役により指名を受けた内部監査担当者による定期的な内部監査を実施しており、監査結果は速やかに代表取締役に報告されるとともに、後日、改善状況の確認を行っております。また、内部監査担当者は監査役や外部監査人と定期的に協議又は情報交換を行い、社内各部門の業務遂行状況に関する不備や課題及びその改善状況に関して情報の共有化を図っております。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。今後も中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり15円とさせていただきます。すでに平成28年12月12日に実施済みの中間配当金1株当たり17円とあわせまして、年間配当金は1株当たり32円となります。

5. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	35,578	流 動 負 債	33,642
現 金 及 び 預 金	2,292	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	17,088
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	21,809	電 子 記 録 債 務	9,008
電 子 記 録 債 権	2,076	短 期 借 入 金	4,000
有 価 証 券	99	一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,066
商 品	6,027	未 払 法 人 税 等	737
未 成 工 事 支 出 金	169	未 成 工 事 受 入 金	216
繰 延 税 金 資 産	204	預 り 金	75
未 収 還 付 法 人 税 等	234	賞 与 引 当 金	343
未 収 消 費 税 等	478	そ の 他	1,105
そ の 他	2,198	固 定 負 債	4,401
貸 倒 引 当 金	△13	長 期 借 入 金	1,241
固 定 資 産	20,040	繰 延 税 金 負 債	1,617
有 形 固 定 資 産	9,877	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	316
建 物 及 び 構 築 物	2,253	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	50
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	54	退 職 給 付 に 係 る 負 債	198
土 地	7,390	預 り 保 証 金	740
そ の 他	179	そ の 他	236
無 形 固 定 資 産	251	負 債 合 計	38,044
投 資 そ の 他 の 資 産	9,911	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	5,576	株 主 資 本	16,272
長 期 貸 付 金	584	資 本 金	542
破 産 更 生 債 権 等	18	資 本 剰 余 金	440
保 険 積 立 金	3,337	利 益 剰 余 金	15,653
敷 金 及 び 保 証 金	352	自 己 株 式	△364
繰 延 税 金 資 産	132	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,275
そ の 他	197	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,134
貸 倒 引 当 金	△287	土 地 再 評 価 差 額 金	315
資 産 合 計	55,619	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△174
		新 株 予 約 権	27
		純 資 産 合 計	17,575
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	55,619

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	122,890
売上原価	110,818
売上総利益	12,071
販売費及び一般管理費	10,198
営業利益	1,872
営業外収益	854
受取利息	66
受取配当金	86
仕入割引	616
その他	84
営業外費用	642
支払利息	44
手形売却損	41
売上割引	422
営業外手数料	95
その他	37
経常利益	2,085
特別利益	191
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	190
特別損失	175
固定資産除却損	8
ゴルフ会員権売却損	19
ゴルフ会員権評価損	8
貸倒引当金繰入額	139
税金等調整前当期純利益	2,100
法人税、住民税及び事業税	760
法人税等調整額	△70
当期純利益	1,411
親会社株主に帰属する当期純利益	1,411

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年 4 月 1 日から)
(平成29年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	542	438	14,540	△372	15,148
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△297		△297
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,411		1,411
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		2		7	10
株 主 資 本 以 外 の 項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	2	1,113	7	1,123
当 期 末 残 高	542	440	15,653	△364	16,272

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	退 職 給 付 金 に係る調整累計額	そ の 他 の 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	803	315	△243	875	23	16,047
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△297
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,411
自 己 株 式 の 取 得						△0
自 己 株 式 の 処 分						10
株 主 資 本 以 外 の 項目の当期変動額 (純 額)	331		68	400	4	404
当 期 変 動 額 合 計	331	－	68	400	4	1,527
当 期 末 残 高	1,134	315	△174	1,275	27	17,575

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 橋本総業株式会社
大明工機株式会社
若松物産株式会社

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 株式会社リード・エンジニアリング
株式会社大和
- ・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法を適用しない非連結子会社の名称 株式会社リード・エンジニアリング
株式会社大和
- ・持分法を適用しない理由
持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産

商品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
未成工事支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び連結子会社は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	4年～17年

ロ. 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ、小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(株式移転による共同持株会社の設立)

当社は、平成29年2月7日開催の取締役会において、J Kホールディングス株式会社(以下、「J Kホールディングス」という。)との間で、共同株式移転(以下、「本株式移転」という。)の方法により、共同持株会社を設立し経営統合を行うこと(以下、「本経営統合」という。)に関して、検討を開始することについての基本的な合意に達し、本経営統合に向けた基本合意書を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。

(1) 本経営統合の相手会社の概要

商号	J Kホールディングス株式会社
本店所在地	東京都江東区新木場一丁目7番22号
代表者の氏名	代表取締役社長 青木 慶一郎
資本金の額	3,195百万円(平成29年3月31日現在)
事業の内容	持株会社(主要子会社の事業:総合建材卸売事業)

(2) 本経営統合の背景と目的

当社は、「環境・設備商品の流通とサービスを通じて、快適な暮らしを実現する」ことを基本理念として、橋本総業株式会社を中核として子会社4社で企業グループを形成しております。グループ各社は、取扱い商材や販売先の違いによる役割分担の下で、パイプや継手などの管材類、トイレや浴室などの衛生陶器類のほか、給湯機器、キッチン設備、空

調、ポンプ等の卸売業を事業としております。明治23年の創業以来、現在に至るまで、「設備のベストコーディネーター」、「流通としてのベストパートナー」、「会社としてのベストカンパニー」という3つのベストを推進し、株主・施主・工事業者・得意先・仕入先・社会・社員という7つのステークホルダーの皆様にご貢献できるよう、日々企業努力を継続しております。

一方、J Kホールディングスは、「快適で豊かな住環境の創造」を企業理念として、中核のジャパン建材株式会社をはじめとする子会社51社、関連会社13社からなる企業グループを形成しています。グループ各社は、構造用合板や型枠用合板などの合板類、床材や天井材などの合板二次製品、石膏ボードや断熱材などの建材類、キッチンや収納セットなどの住宅機器等、建材・住宅設備機器を総合的に取扱う建材卸売業のほか、合板製造・木材加工を手掛ける製造業、卸売業同様に建材全般を取扱う建材小売業、さらには工事、物流や住宅ローン仲介など住宅業界に関連する様々な商品の販売やサービスを事業としております。昭和12年の創業から今年で80年になりますが、この間一貫して、より良い住宅資材を、適正価格で、お客様の要望される場所にお届けすることを目標に営業活動を展開するとともに、お客様との共存共栄を図る仕組みづくりにも取り組んでおります。

住宅関連業界におきましては、歴史的な低金利や政策的後押しもあって新設住宅着工戸数が高めに推移するなど足元堅調ではありますが、人口減少という構造要因から中長期的にはマーケットの縮小が見込まれております。

その一方で、環境・省エネ、健康・快適といった、わが国の住宅に対する質的な要請は日々高まりを見せております。このような経営環境の変化を踏まえ、今後の在り方を検討した結果、その強みが補完関係にあるだけでなく、その経営方針、経営理念が相互に合致する両社の経営統合が最適と考え、経営統合に向けた検討を開始することについて、基本的な合意に達するに至りました。本経営統合により、両社は、従来の垣根を越えた業界のリーディング企業として、先進的なビジネスモデルを構築するとともに一層生産性の高い効率的な経営基盤を確立し、すべてのお客様に魅力あるサービスを提供し、すべてのステークホルダーに貢献する企業となることを目指します。

両社がそれぞれ主要事業とする管材、水回り関連機材・設備機器卸売事業、木質系の建材卸売については、それぞれ両社の営業上の独自性・独立性を尊重・維持し、両社がこれまで培ってきたブランドは従来通り競合関係を維持し切磋琢磨していくことが、全体の売上・利益を極大化することにつながるものと考えております。一方で、人材教育や業務の効率化施策の共通化、仕入れの共同化等、両社事業のコラボレーションを積極的に推進し、収益力・コスト競争力の強化を図ります。

加えて、共同持株会社体制の構築により、両社共通の経営戦略の下、成長分野に両社の経営資源を機動的・効率的に、かつシナジー効果の最大化に向けて配分することができるようになるため、これまで以上に、業界発展のための前向きな投資が可能になり、経営環境の変化への適応力が高まるものと考えております。

(3) 本経営統合の基本方針

共同持株会社は、組織のスリム化を推進する一方、グループ企業を統括し、グループ企業価値の最大化を目指し、中長期的な戦略の立案や経営資源の配分を行います。また、両社は、事業運営上は独自性を保ちながら、共同持株会社の下、人材交流・情報交換等を通じ両社の運営上の仕組みの優れた点を相互に導入・活用することで、グループ全体の発展に寄与します。

(4) 本株式移転の要旨

①本株式移転のスケジュール

平成29年5月上旬の統合契約の締結を予定しておりましたが、両社の経営統合を円滑に実行するために引き続き両社で経営統合に関する協議を継続する必要があると判断し、締結時期を延期することといたしました。今後、早期の締結を目指し、引き続き協議を継続してまいります。

今後のスケジュールを含め、お知らせすべき事項が決定され次第速やかにお知らせいたします。

②本株式移転の方式

橋本総業ホールディングス株式会社及びJ Kホールディングスを株式移転完全子会社、新たに設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

③本株式移転に係る割当ての内容

本経営統合における株式移転比率は、相手方並びにその子会社及び関連会社に関して実施したデュー・ディリジェンスの結果、今後実施される予定の第三者算定機関による株価算定の結果等を踏まえつつ、両社の市場株価も考慮して誠実に協議の上、統合契約書締結までに決定いたします。

④統合準備委員会

両社は、本経営統合に関して両社間で集中的に協議を行うため、統合準備委員会を設置しております。

⑤共同持株会社の上場申請に関する事項

新たに設立する共同持株会社の株式については、東京証券取引所市場第一部に新規上場申請を行う予定です。上場日は、共同持株会社の設立登記日を予定しております。

また、両社は本株式移転により共同持株会社の完全子会社となりますので、共同持株会社の上場に伴い、上場廃止となる予定です。

4. 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

従来、橋本総業ホールディングス株式会社の不動産賃貸収入及び不動産賃貸原価については、「営業外収益」及び「営業外費用」に計上しておりましたが、当連結会計年度より、「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更いたしました。これは、同社では、不動産事業を主要な事業の一つとして位置づけ、不動産賃貸収入についても安定的な収入源の一つであるとの認識の下、事業運営の実態をより適切に表示するために表示方法の変更を行ったものであります。

この結果、従来と同一の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の売上高が240百万円、売上原価が92百万円増加し、売上総利益及び営業利益が148百万円増加しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

- ① 資産のうち次のとおり債務の担保に供しております。

なお、当該金額は、下記②の建物及び構築物、並びに土地を含んでおります。

建物及び構築物	361百万円
土 地	3,409百万円
計	3,770百万円

上記の資産は、長期借入金550百万円の担保に供しております。

- ② 取引上の債務に対する保証として次の資産を担保に供しております。

建物及び構築物	283百万円
土 地	2,763百万円
投資有価証券	114百万円
計	3,161百万円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,399百万円

(3) 保証債務

従業員の住宅建設資金の借入金0百万円につき、株式会社三井住友銀行に債務保証を行っております。

(4) 受取手形割引高

受取手形	251百万円
営業外受取手形	125百万円

(5) 電子記録債権割引高

電子記録債権割引高	672百万円
営業外電子記録債権割引高	420百万円

- (6) 手形債権流動化に伴う買戻義務額 2,559百万円

(7) 土地再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」とし

て純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める地価税計算のために公表された価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額(益)

1,134百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	9,678,660株	一株	一株	9,678,660株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成28年5月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 139百万円
- ・1株当たり配当金額 15円00銭
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年6月14日

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式76,330株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より1百万円を除いております。

ロ. 平成28年10月27日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 158百万円
- ・1株当たり配当金額 17円00銭
- ・基準日 平成28年9月30日
- ・効力発生日 平成28年12月12日

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式72,430株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より1百万円を除いております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成29年5月10日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

- ・配当金の総額 139百万円
- ・1株当たり配当金額 15円00銭
- ・基準日 平成29年3月31日
- ・効力発生日 平成29年6月13日
- ・配当の原資 利益剰余金

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式72,130株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているた

め、普通株式に関する配当金の総額の計算より1百万円を除いております。

(3) 新株予約権に関する事項

・目的となる株式の種類	普通株式
・目的となる株式の数	25,000株
・新株予約権の残高	27百万円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に管材類、衛生陶器・金具類、住宅設備機器類、空調・ポンプの販売業務を行うため、銀行借入及びファクタリング等により資金調達をしております。

資金運用については、預金等の安全性の高い金融商品に限定しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、当社グループでは、営業上重要性が高いと判断した特定の得意先に対して、長・短期の貸付を行っております。貸付先企業の中には、債務超過となっている企業、あるいは直近期において赤字を計上している企業があり、当社グループは今後も取引先への貸付について、慎重な信用調査により対応していく所存であります。一方、取引先の経営状態が想定以上に悪化した場合などに、債権回収が滞ることにより、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式及び債券であり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク並びに金利、為替及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ.信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程及び貸付金管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、取引先ごとにブロック長が定期的にモニタリングするとともに、総務部にて期日及び残高の管理を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

ロ.市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状態等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、保有状況を継続的に見直しております。

ハ.資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注) 2.を参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	2,292	2,292	－
(2)受取手形及び売掛金	21,809		
(3)電子記録債権	2,076		
貸倒引当金（※）	△7		
	23,878	23,878	－
(4)短期貸付金	1,270	1,270	－
(5)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	301	309	8
②その他有価証券	4,656	4,656	－
(6)長期貸付金	584		
貸倒引当金（※）	△257		
	326	326	0
資産計	32,724	32,732	8
(1)支払手形及び買掛金	17,088	17,088	－
(2)電子記録債務	9,008	9,008	－
(3)短期借入金	4,000	4,000	－
(4)長期借入金	2,308	2,302	△5
負債計	32,404	32,399	△5

（※）受取手形及び売掛金、電子記録債権、短期貸付金、並びに長期貸付金に、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに投資有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)短期貸付金、(6)長期貸付金

短期貸付金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

長期貸付金の時価の算定については、新規貸付に適用される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は当連結会計年度末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格等、債券は取引金融機関から提示された価格等によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利息の合計額を同様の新規借入において適用される合理的に見積られる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式 (※1)	719
②敷金及び保証金 (※2)	352
③預り保証金 (※2)	740

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 敷金及び保証金、並びに預り保証金については、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビルや倉庫（土地を含む）を所有しております。平成29年3月期における下記賃貸等不動産に関する賃貸損益は136百万円（主な賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに当連結会計年度末における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,338	△26	3,312	3,039

- （注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸用倉庫の取得（26百万円）であり、主な減少額は減価償却費（55百万円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として外部の不動産鑑定士による鑑定評価額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,890円87銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 151円86銭 |

10. 企業結合等に関する注記

「計算書類 個別注記表 11. 企業結合等に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

貸 借 対 照 表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,344	流 動 負 債	2,055
現 金 及 び 預 金	64	短 期 借 入 金	2,000
有 価 証 券	99	未 払 金	42
前 払 費 用	55	未 払 費 用	0
短 期 貸 付 金	400	預 り 金	1
未 収 還 付 法 人 税 等	234	前 受 収 益	9
未 収 消 費 税 等	478	繰 延 税 金 負 債	1
そ の 他	11	固 定 負 債	1,798
固 定 資 産	16,842	繰 延 税 金 負 債	1,191
有 形 固 定 資 産	9,369	再評価に係る繰延税金負債	316
建 物	1,996	預 り 保 証 金	68
構 築 物	11	そ の 他	222
車 両 運 搬 具	0	負 債 合 計	3,854
機 械 装 置	50	(純 資 産 の 部)	
器 具 備 品	141	株 主 資 本	13,161
土 地	7,169	資 本 金	542
建 設 仮 勘 定	0	資 本 剰 余 金	440
無 形 固 定 資 産	19	資 本 準 備 金	434
借 地 権	0	そ の 他 資 本 剰 余 金	6
ソ フ ト ウ ェ ア	2	利 益 剰 余 金	12,543
電 話 加 入 権	16	利 益 準 備 金	75
投 資 そ の 他 の 資 産	7,453	そ の 他 利 益 剰 余 金	12,468
投 資 有 価 証 券	4,170	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	2,396
関 係 会 社 株 式	1,318	特 別 償 却 準 備 金	5
出 資 金	96	別 途 積 立 金	4,420
保 険 積 立 金	1,867	繰 越 利 益 剰 余 金	5,645
敷 金 及 び 保 証 金	0	自 己 株 式	△364
資 産 合 計	18,186	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,142
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	826
		土 地 再 評 価 差 額 金	315
		新 株 予 約 権	27
		純 資 産 合 計	14,332
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	18,186

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年 4 月 1 日から)
(平成29年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	770
売上原価	300
売上総利益	469
販売費及び一般管理費	421
営業利益	48
営業外収益	79
受取利息	13
受取配当金	59
受取その他	5
営業外費用	58
支払利息	3
営業外手数料	52
その他	2
経常利益	68
特別利益	190
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	190
特別損失	7
固定資産除却損	7
税引前当期純利益	251
法人税、住民税及び事業税	47
法人税等調整額	16
当期純利益	187

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本												
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別積立金	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	542	434	3	438	75	2,414	7	4,420	5,963	12,881	△372	13,489	
当 期 変 動 額													
固定資産圧縮積立金の取崩						△17			17			－	
特別償却準備金の取崩							△1		1			－	
剰 余 金 の 配 当									△297	△297		△297	
当 期 純 利 益									187	187		187	
会社分割による減少									△228	△228		△228	
自 己 株 式 の 取 得											△0	△0	
自 己 株 式 の 処 分			2	2							7	10	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）													
当期変動額合計	－	－	2	2	－	△17	△1	－	△318	△337	7	△327	
当 期 末 残 高	542	434	6	440	75	2,396	5	4,420	5,645	12,543	△364	13,161	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	626	315	942	23	14,455
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の取崩					－
特別償却準備金の取崩					－
剰 余 金 の 配 当					△297
当 期 純 利 益					187
会社分割による減少					△228
自 己 株 式 の 取 得					△0
自 己 株 式 の 処 分					10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	200	－	200	4	204
当 期 変 動 額 合 計	200	－	200	4	△123
当 期 末 残 高	826	315	1,142	27	14,332

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物……………3～50年

構築物……………6～30年

② 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(株式移転による共同持株会社の設立)

「連結計算書類 連結注記表 3. 追加情報」に記載しているため、注記を省略しております。

4. 表示方法の変更

(損益計算書関係)

(1)従来、不動産賃貸収入及び不動産賃貸原価については、「営業外収益」及び「営業外費用」に計上しておりましたが、当事業年度より、「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更いたしました。これは、当社は、不動産事業を主要な事業の一つとして位置づけ、不動産賃貸収入についても安定的な収入源の一つであるとの認識のもと、事業運営の実態をより適切に表示するために表示方法の変更を行ったものであります。

この結果、従来と同一の方法による場合と比べ、当事業年度の売上高が718百万円、売上原価が300百万円増加し、営業利益が417百万円増加しております。

(2)子会社からの受取配当金は、従来、損益計算書上、「営業外収益」の「受取配当金」に含めて表示しておりましたが、平成28年4月1日付で、持株会社体制へ移行したことにより、当事業年度より主たる事業活動に基づき得られる収益として「売上高」に表示する方法に変更しております。

この結果、従来と同一の方法による場合と比べ、当事業年度の売上高が27百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が27百万円増加しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 資産のうち次のとおり債務の担保に供しております。

なお、当該金額には、下記②の建物、並びに土地を含んでおります。

建	物	361百万円
土	地	3,409百万円
計		3,770百万円

② 取引上の債務に対する保証として次の資産を担保に供しております。

建	物	283百万円
土	地	2,763百万円
投資有価証券		114百万円
計		3,161百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,058百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債務	2,000百万円
--------	----------

(4) 土地再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める地価税計算のために公表された価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額(益)

1,134百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引

売上高

529百万円

(2) 営業取引以外の取引高

9百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	391,838株	10株	8,000株	383,848株

- (注) 1. 当社は平成22年6月25日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-E S O P)」を導入することを決議したことに伴い、平成22年8月2日付けで資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、信託E口という。)が当社株式100,600株を取得しております。なお、平成29年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式72,130株は自己株式数に含めて記載しております。
2. 普通株式の自己株式の増加数10株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 普通株式の自己株式の減少数8,000株は、ストック・オプション行使によるもの3,800株、及び信託E口が所有する当社株式の株式給付規程に基づく従業員に対する給付によるもの4,200株であります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

投資有価証券評価損	29百万円
土地再評価差額金	123百万円
組織再編に伴う関係会社株式	187百万円
その他	80百万円
繰延税金資産小計	420百万円
評価性引当金	△191百万円
繰延税金資産合計	228百万円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△1,056百万円
その他有価証券評価差額金	△360百万円
土地再評価差額金	△316百万円
その他	△4百万円
繰延税金負債合計	△1,738百万円
繰延税金負債の純額	△1,509百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	橋本総業株式会社	所有直接100	役員兼務資金の借入 不動産の賃貸	資金の借入(注1)	1,029	短期借入金	2,000
				不動産の賃貸(注2)	477	—	—
子会社	株式会社大和	所有直接100	役員兼務資金の貸付	資金の貸付(注3)	400	短期貸付金	400

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 橋本総業株式会社からの資金の借入に係る利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 橋本総業株式会社への不動産賃貸料については、近隣相場を勘案して合理的に決定しております。

(注3) 株式会社大和に対する資金の貸付に係る利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,541円95銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 20円21銭 |

11. 企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

(1) 取引の概要

- ① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社のグループ事業支配・管理事業及び不動産管理事業を除く一切の事業

- ② 企業結合日 平成28年4月1日

- ③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の連結子会社である橋本総業株式会社を承継会社とする吸収分割

- ④ 結合後企業の名称

橋本総業株式会社（当社の連結子会社）

- ⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は、本吸収分割による持株会社体制への移行により、グループの経営体制の強化、グループの事業執行体制の強化、グループのガバナンス強化を行い、「設備商品の流通とサービスを通じて、快適な暮らしを提供する」という企業理念の実現及び変化する経営環境の中で、各事業の特性を活かしつつグループの総合力を最大限に発揮し、グループ経営機能の強化、各グループ会社の自立的経営並びに適切なガバナンス体制の確立により、グループ全体の企業価値増大を図ってまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理いたしました。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

橋本総業ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐 藤 茂 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 深 井 康 治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渡 邊 崇 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、橋本総業ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、橋本総業ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、平成29年2月7日に開催された会社及びJ Kホールディングス株式会社の取締役会において、株式移転の方法により両社の完全親会社となる共同持株会社を設立し、経営統合に関する基本合意書を締結することを決議し締結している。統合契約の締結については、当初の予定よりも締結時期が延期されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

橋本総業ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐 藤 茂 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 深 井 康 治 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渡 邊 崇 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、橋本総業ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、平成29年2月7日に開催された会社及びJ Kホールディングス株式会社の取締役会において、株式移転の方法により両社の完全親会社となる共同持株会社を設立し、経営統合に関する基本合意書を締結することを決議し締結している。統合契約の締結については、当初の予定よりも締結時期が延期されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

橋本総業ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	橋	本	和	夫	㊟
監査役	森	口	昭	治	㊟
監査役	中	村		中	㊟
監査役	吾	妻		裕	㊟

(注) 監査役森口昭治、中村 中及び吾妻 裕は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	はし 橋もと まさ あき 氏 本 政 昭 (昭和25年8月15日生)	昭和51年4月 住友金属工業株式会社入社 昭和53年10月 当社入社 昭和55年3月 当社取締役 昭和57年2月 当社専務取締役 昭和60年3月 当社取締役副社長 平成2年10月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 橋本総業株式会社代表取締役社長	株 525,327
2	さか た てい いち 氏 田 貞 一 (昭和25年10月4日生)	昭和51年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成4年4月 当社入社 平成4年7月 当社企画本部長、管理副本部長兼務 平成5年6月 当社取締役企画本部長、管理副本部長兼務 平成7年10月 当社取締役管理副本部長 平成8年4月 当社取締役神奈川ブロック長 平成8年12月 当社取締役管理副本部長 平成9年6月 当社常務取締役管理本部長 平成18年6月 当社専務取締役管理本部長 平成19年4月 当社代表取締役専務取締役管理本部長 平成26年6月 当社代表取締役副社長グループ戦略、特命事項（現任） (重要な兼職の状況) 橋本総業株式会社代表取締役副社長 合同製鐵株式会社社外取締役	113,020

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	すずき 木 了 (昭和23年3月24日生)	昭和45年10月 当社入社 平成9年4月 当社住設商品部長 平成11年6月 当社取締役商品統括担当 平成15年3月 当社取締役営業副本部長 平成18年6月 当社常務取締役商品本部長 平成20年4月 当社常務取締役営業副本部長 平成21年6月 当社専務取締役営業本部長 平成26年6月 当社取締役専務執行役員グループ戦略、グループ営業統轄（現任） (重要な兼職の状況) 橋本総業株式会社取締役専務執行役員	株 25,880
4	いとう こうたろう 伊藤 光太郎 (昭和38年3月11日生)	昭和61年4月 株式会社住友銀行入行 平成9年9月 当社入社 平成13年10月 当社企画部長 平成18年4月 当社経営管理グループ長、経営管理部長、人事部長兼務 平成18年6月 当社執行役員経営管理グループ長 平成20年6月 当社取締役経営管理グループ長 平成24年7月 当社常務取締役管理副本部長、経営管理グループ長兼務 平成26年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長グループ運営、管理部門管掌 平成28年6月 当社取締役常務執行役員グループ運営、管理部門管掌（現任） (重要な兼職の状況) 橋本総業株式会社取締役常務執行役員 大明工機株式会社取締役 若松物産株式会社取締役	13,925

候補者番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社株式の数
5	さ や ま し ゅ う い ち 佐 山 秀 一 (昭和41年11月10日生)	平成元年3月 当社入社 平成17年10月 当社北海道支店長 平成20年10月 当社北日本副グループ長 平成23年7月 当社執行役員北日本副グループ長 平成26年10月 当社上席執行役員商品本部長代行兼務 平成27年4月 当社上席執行役員商品本部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員開発部門管 掌(現任) (重要な兼職の状況) 橋本総業株式会社取締役常務執行役員	株 2,700
6	くら もと じゅんいちろう 倉 本 順 一 郎 (昭和43年4月26日生)	平成4年3月 当社入社 平成18年10月 当社東京東支店長 平成23年4月 当社首都圏第一エリアブロック長 平成24年4月 当社執行役員首都圏エリアブロック 長 平成27年7月 当社上席執行役員首都圏エリアブロ ック長 平成28年6月 当社取締役執行役員グループ営業企 画 平成29年4月 当社取締役常務執行役員グループ営 業企画(現任) (重要な兼職の状況) 橋本総業株式会社常務取締役執行役員	 3,300
7	※ た どころ ひろ ゆき 田 所 浩 行 (昭和36年10月11日生)	昭和59年3月 当社入社 平成11年4月 当社東京東支店営業第2部長 平成12年1月 当社中央支店長 平成17年6月 当社取締役東京東ブロック長 平成20年7月 当社常務取締役営業副本部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員販売本部長 (重要な兼職の状況) 橋本総業株式会社常務執行役員	 15,550

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
8	うの あきら 字 野 輝 (昭和17年8月15日生)	昭和41年4月 株式会社住友銀行入行 平成5年6月 同行取締役人形町支店長 平成8年2月 株式会社住友クレジットサービス代表取締役専務 平成12年6月 同社代表取締役副社長 平成13年4月 合併により三井住友カード株式会社代表取締役副社長 平成15年6月 S M B Cコンサルティング株式会社代表取締役会長兼会長執行役員 平成18年2月 日本郵政株式会社執行役員 平成19年10月 株式会社ゆうちょ銀行常務執行役員 平成21年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 京都大学経済学研究科・経済学部特任教授 DMG森精機株式会社顧問 株式会社三社電機製作所社外取締役	株 5,200
9	まつなが かずお 松 永 和 夫 (昭和27年2月28日生)	昭和49年4月 通商産業省(現：経済産業省)入省 平成12年6月 資源エネルギー庁石油部長 平成13年1月 資源エネルギー庁資源・燃料部長 平成14年7月 原子力安全・保安院次長 平成16年6月 原子力安全・保安院長 平成17年9月 大臣官房総括審議官 平成18年7月 大臣官房長 平成20年7月 経済産業省政策局長 平成22年7月 経済産業省事務次官 (平成23年8月退官) 平成23年8月 経済産業省顧問 平成24年6月 当社顧問 平成26年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授 高砂熱学工業株式会社社外取締役 名古屋大学客員教授 ソニー株式会社社外取締役 一般財団法人中東協力センター理事長 三菱ふそうトラック・バス株式会社代表取締役会長	4,000

- ・相京重信氏は、長年に亘り金融機関の経営に携わりその経歴を通じて培った金融及び経営の幅広い見識に基づき、当社及び当社子会社の経営に有効な助言を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 社外取締役に就任してからの年数
 - ・宇野 輝氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって8年となります。
 - ・松永和夫氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となります。
 - ・相京重信氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。
 6. 当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万円以上で、あらかじめ定めた金額または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。宇野 輝氏、松永和夫氏及び相京重信氏とは、既に上記契約を締結しており、再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 7. 当社は、宇野 輝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役中村 中氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社株式の数
なか むら なか 中 村 中 (昭和25年6月20日生)	昭和49年4月 株式会社三菱銀行入行 平成13年9月 株式会社東京三菱銀行退職 平成13年10月 株式会社ユニックラボ（現：株式 会社ファインビット）代表取締役 就任（現任） 平成17年6月 当社社外監査役就任（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ファインビット代表取締役	株 4,100

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中村 中氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由
- ・中村 中氏は、28年に亘り銀行業に携わり、金融機関の業務企画・商品企画並びに企業分析などに携わってきた経験があり、12年に亘る当社監査役としての経験に鑑み、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 中村 中氏の当社の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年であります。
5. 当社は、中村 中氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としており、中村 中氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋小伝馬町 9 番 9 号
橋本総業ホールディングス株式会社 本社 7 階会議室



(交通機関) 東京メトロ日比谷線 小伝馬町駅 下車徒歩 3 分 (②・④番出口)
J R 総武線快速 馬喰町駅 下車徒歩 5 分 (①・②番出口)
地下鉄都営新宿線 馬喰横山駅 下車徒歩 5 分 (①・②番出口)
※各駅より…の方向にお進みください。